

事業者向けセミナー

インボイス制度・支援施策説明会

日時 令和4年12月21日（水）

14:00～15:20

場所 大津びわ湖合同庁舎 1F 共用会議室
(大津市京町3丁目1番1号)

形式 対面・オンライン (Cisco Webex Meetings) 選択可能

令和5年10月1日より消費税の「インボイス制度」が始まります。

取引先にインボイスを交付するためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請手続きが必要になります。

本セミナーでは、インボイス制度の概要と制度対応のための支援施策について説明いたします。

インボイス制度がよく分からない方、支援施策の内容が知りたい方は是非ご参加ください。

プログラム

14:00-14:10

挨拶

大阪国税局 大津税務署長 金城 敦雄
近畿財務局 大津財務事務所長 大野 隆幸
近畿経済産業局 産業部 中小企業課長 麻野 浩樹

14:10-15:00

インボイス制度について

大阪国税局 大津税務署 塚本 慶昭

15:00-15:20

インボイス制度対応に向けた
補助金等支援策

近畿経済産業局 産業部 中小企業課長 麻野 浩樹

申込方法 (参加無料)

下記事項を記載のうえ、以下のアドレスまでメールにてお申し込みください。(締め切り12月7日(水))

オンライン配信ご希望の方には、後日、お申込みいただいたメールアドレス宛に視聴用URLをお送りいたします。

【件名】インボイスセミナー参加申込

【本文】①氏名 ②社名・所属・役職 ③電話番号 ④メールアドレス

【宛先】ootsu-zaimuka@kk.lfb-mof.go.jp

(お問い合わせ先)

近畿財務局 大津財務事務所 財務課

電話番号：077-522-6455